

発行者

山形県酒田市砂越字小形111番地
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良
TEL 0234-52-2350(代)
FAX 0234-52-3515
URL <http://www.o-machikou.jp/>
Email info@o-machikou.jp



平成28年5月27日に飛鳥神社にて斎行された大町溝記念祭

おもな内容

- ☆平成27年度通常総代会理事長挨拶 … 2
- ☆平成28年度予算 …………… 3
- ☆平成28年度賦課金 …………… 4
- ☆共同管理委員会・用水協議会／
要請活動／記念祭 …………… 5
- ☆平成27年度完納団体表彰 …………… 6
- ☆用水の利用について …………… 7
- ☆各地区の償還年次計画 …………… 8～9
- ☆平成28年度決済金／管理施設使用／
研修等受入案内／新職員紹介 …………… 10
- ☆事務体制／揚水機の運転停止／
休日・夜間用排水の連絡先 …………… 11
- ☆各種お知らせ …………… 12

間近です

賦課金の納入期限

一般会計 第1期 平成28年7月11日(月)
第2期 平成28年11月10日(木)
事業償還金 全期 平成28年11月10日(木)
納期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区
までご連絡下さい。☎52-2350 会計課

土地改良区の概要(平成28年4月1日現在)

- 受益面積 2,938 ha
- 組合員数 1,308 人
- 共同管理維持管理面積 6,234 ha
(旧最上川連合)

平成二十七年 通常総代会開催 全議案原案どおり可決



大町溝土地改良区
理事長 佐藤 良

平成28年3月15日(火)午後2時より、本土地改良区会議室において平成27年度通常総代会が開催されました。

総代41名のうち39名出席のもと、佐藤理事長挨拶の後に議長に阿曾建夫総代が選任され、平成27年度一般会計、特別会計補正予算の専決処分、平成28年度一般会計、各特別会計収入支出予算、規約・規程の一部変更、及び県営土地改良事業(用排水施設等整備事業)の施行申請等25議案が審議され、全議案全員賛成で可決されました。

理事長挨拶

平成27年度通常総代会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。まず最初に賦課金ですが、今日の総代会議案にも上程しておりますが、平成28年度は1期、2期合わせまして10アール当たり5千500円、前年度より100円減額で上程しております。予算査定、また理事会等で私が話しているのは、今まで大町溝土地改良区で賦課単価を設定するに当たりまして、本来であれば徴収率100%なのですが、前



議長 阿曾建夫 総代

は未納の方もおりましたので、悪くて97%、良くても99%でありましたが、今回、平成27年度一般会計、特別会計賦課金とも、どの地区も完納ということで、大町溝土地改良区で完納団体表彰が始まって以来、全団体が表彰となります。その点からも、平成28年度は賦課徴収率を100%にし、誰も未納を出さないという前提で100%にしました。今まで大町溝土地改良区といえば、私が総代、理事をしておりました時には、約1千万円程の未納金もございましたが、現在は、過年度分だけで100数十万円までになりました。この未納金も2、3年で解消する予定で、職員共々頑張っております。完納団体表彰に全集落が該当するように、これからもずっと継続していきたいという観点からも

今回賦課徴収率を100%にしまして、とにかく皆さんから納めて頂かなければ土地改良区の運営は成り立たないという事を、組合員の皆さんにもお願いしたいと思っております。

昨年、相当数の水中ポンプを増やしましたが、昨年まで16ヶ所、これからも1ヶ所設置する方向で工事を予定しております。昨年はどこの土地改良区でも水不足でしたが、幸いにも当改良区は水中ポンプのお陰がありまして、少ない水を極力平等に流せたのかなと感じております。これから大町溝土地改良区で施設の更新が始まりますが、どのポンプ場も40有余年を経過しており、そろそろ手を付けていかなければならない時期に来ております。皆さんご承知のとおり、施設更新のための積み立てを行っておりますが、これも組合員に新たに負担は求めない方向で積み立てを行っている訳です。

色々な事業がありますが、国営事業もそうですが、大町溝では場整備をして、何が一番農家の皆さんの負担になっているかと考えますと、明渠の水路を低圧パイプかんがいにして、今度は排水も暗渠化にし、暗渠化になると漏水が殆どなく相当な水の節約になると言う話を聞いております。よく皆さんもテレビ等で、大区画ほ場と見聞きしていると思います。大区画ほ場は風のない地域は良いのですが、酒田やこの近辺は相当風が強いので、よく県土連の理事会等でも大町溝では大区画ほ場は必要ないと言っております。農水省、農政局の皆さんと意見交換する機会には、とにかく、草刈り等を少なくするためにどうすればいいのか考えて下さいとお話しております。わざわざほ場

整備した田んぼをまた弄るのでなく、農家の皆さんの労力を軽減されるよう、出来るだけ負担にならない方向で土地改良区としては進めていくべきなのかなと感じております。



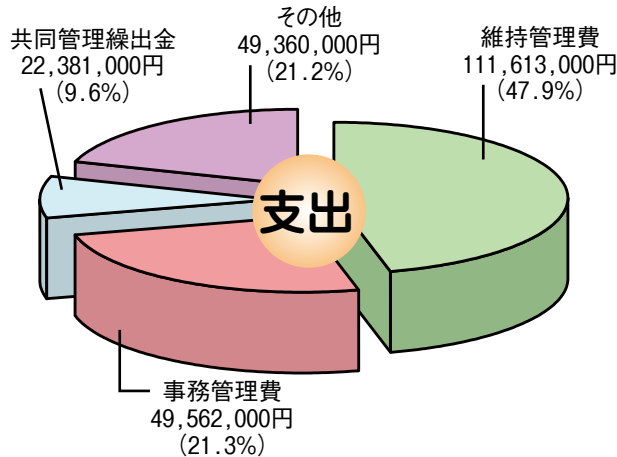
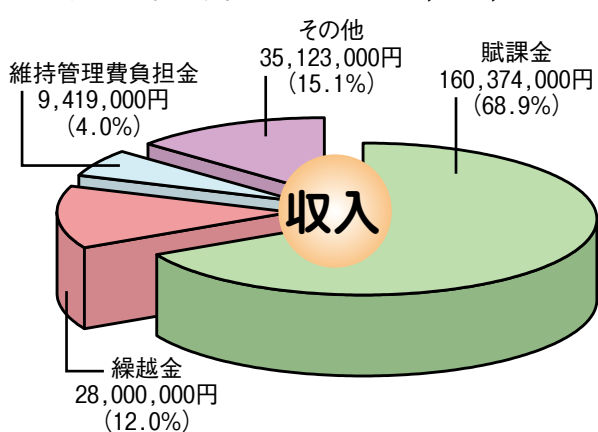
平成27年度通常総代会

今年度、防災減災事業の関係で同意も頂きましたし、また田沢川揚水機場と個々に関係のある総代の皆さんもいます。これから田沢川揚水機場の同意徴収に入ります。施設が老朽化して組合員の皆さんに用水を供給できないという、万が一の不測の事態に備えなければならぬだろうということで、早急に施設の更新を進めていきたいと思っております。総代の皆さんからも、地元に戻られましたら施設の更新は進めて行くが、ただ組合員の皆さんに新たな負担は求めないということだけ、お伝え頂ければと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げ、ただ今より平成27年度通常総代会を開会いたします。本日は、大変ご苦勞様です。

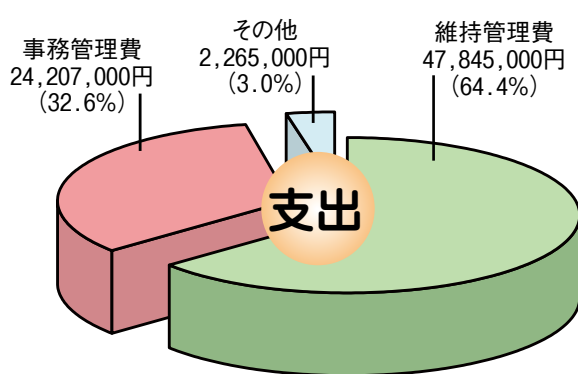
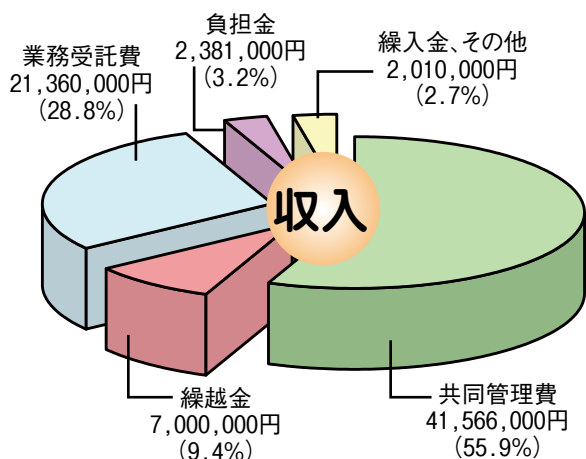
平成28年度予算

全体総額 1,017,384,000円

☆一般会計予算 総額 232,916,000円



☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計予算 総額 74,317,000円



☆その他の特別会計予算

単位(千円)

特別会計名	予算額
県営土地改良事業	227,148
団体営土地改良事業	32,760
担い手育成支援事業	3,273
緊急支援事業	34,903
役員退任慰労金積立金	2,773
地区除外決済金積立金	94,026
土地改良事業積立金	134,143
職員退職給与金積立金	54,946
準備基金積立金	56,384
最上川下流右岸地区共同管理積立金	49,368
最上川下流右岸地区共同管理財産積立金	20,427
合計	710,151

平成28年度 賦課金

一般会計賦課金は、前年度から100円減額の
10aあたり **5,500円**です。

1. 一般会計賦課金

区 分	賦 課 金	1期	2期
		納入期限 平成28年7月11日(月)	納入期限 平成28年11月10日(木)
経常賦課金	5,500円/10a	2,750円/10a	2,750円/10a

2. ほ場整備事業等償還賦課金 **納入期限 平成28年11月10日(木)**

区 別	地 区	賦課面積	金 額	徴収率	賦課基準
団 体 営	上 郷 溝	135.6 ha	0円	—	—
	石 名 坂	36.0 ha	0円	—	—
	飛 鳥	48.0 ha	1,945円	100%	田 10a当り
	山 寺	71.4 ha	6,230円	100%	土地10a当り
県 営	内 郷	371.0 ha	0円	—	—
	山 元	229.5 ha	0円	—	—
	南 平 田	178.1 ha	0円	—	—
	西 平 田	田 337.2 ha	5,035円	100%	田 10a当り
		畑 3.2 ha	3,020円	100%	畑 10a当り
	中 平 田 南	田 145.7 ha	11,875円	100%	田 10a当り
		畑 2.0 ha	7,130円	100%	畑 10a当り
	大 正 溝	123.3 ha	10,725円	100%	土地10a当り
砂 越	田 138.1 ha	9,070円	100%	田 10a当り	
	畑 1.9 ha	5,440円	100%	畑 10a当り	
中 平 田 西	113.2 ha	7,425円	100%	土地10a当り	

◎緊急支援事業の助成により、前年度より償還賦課金額が下がった地区があります。団体営 上郷溝地区と石名坂地区、県営 内郷地区と山元地区と南平田地区は緊急支援事業の助成を受けている期間は賦課金の徴収を行いません。

※納入期限前の納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡下さい。

賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようお願いします。

納入期限が過ぎて、何もお連絡がないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。

ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いします。

財務省、農林水産省に要請活動

平成28年5月30日、31日の2日間にわたり、当土地改良区の佐藤理事長が、山形県土地改良事業団体連合会の役員として上京し、「農業農村整備の集い」へ参加しました。その後、地元選出国會議員へ、翌日は森農林水産産大臣及び太田財務省総括審議官へ面談し、農業・農村が持つ潜在能力を最大限發揮するため、要請活動を行って参りました。



最大限發揮するため、要請活動を行って参りました。

平成28年度最上川下流右岸地区 共同管理委員会 共同管理用水協議会 開催

去る4月6日(水)に平成28年度最上川下流右岸地区第1回共同管理委員会を開催し、平成28年度予算、共同管理費の負担割合及び納入期限についての4議案を報告し、了承を得ました。その後、共同管理委員会規約の一部変更についてを上程し、全員賛成により原案のとおり議決いたしました。



また同日、引き続き第1回共同管理用水協議会を開催しました。両土地改良区の正副理事長に日向川土地改良区からは配水委員長、当改良区からは用排水調整委員長、並びに両区の事務局を交え、平成28年度用水計画及び管理体制について協議し、当年度のかんがい期に向けて万全を期すことで確認しました。

平成28年度 大町溝記念祭 並びに 平成27年度 大町溝費納期限内完納団体表彰

前日からの雨も上がり、新緑の色ます季節の平成28年5月27日に飛鳥神社境内にある、記念碑(1915年建立)、大町新溝碑(1880年建立)、紀功碑(1901年建立)の三記念碑の祭典を執り行いました。

この記念祭は、明治33年に金谷溜池の竣工並びに泉谷地溜池修造竣工を記念して、5月29日を記念日と定め、以後毎年大町新溝碑前で例祭を挙行するようになったものです。また、同年に祝意を表す幟2本も新調され、記念日創設より110余年の歳月を経た現在も掲げられております。

その後、平田農村環境改善センターに移動し、平成27年度大町溝費納期限内完納団体表彰が行われ、表彰制度が始まって以来、初めての管内全84団体が完納となりました。

次に祝宴に移り、山形県庄内総合支庁長様、酒田市長様よりご祝辞を頂戴し、94名の出席者のもと本年も稔り豊かで穏やかな年であるよう祈願し、盛会に終えることが出来ました。ご出席頂きました関係各位の皆様にお礼申し上げます。



最上川疏水記念祭&整地記念祭

風薫るさわやかな季節の平成28年5月27日、大町溝記念祭の同日に最上川疏水事業の完成に尽力された先賢のご功績を偲び、伊藤眞垣斎主により共同管理委員が同席のもと、最上川疏水記念祭と整地記念祭が厳かに執り行われました。

最上川疏水記念碑は、歴代先人が待望久しい最上川疏水事業の完成を記念し、国営事業の受益地内で事業によって不要となった大町溝支線の旧水路跡の埋立地、飽海平野を一望できる酒田市檜橋に昭和47年9月に建立されました。

また整地記念碑は、昭和6年飽海郡耕地整理組合の事業が全て完了した後、昭和8年に酒田市幸町に建立されましたが、平成25年11月に現在地に移設され、五穀豊穰を祈願し毎年二つの記念碑の神事を斎行しております。



初の全団体完納

平成27年度納期限内完納団体表彰



平成27年度一般会計賦課金1期、2期とは場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に納した全84団体に対し、5月27日に執り行われました大町溝土地改良区記念祭の席上、褒賞規程に基づき褒賞金を添え表彰いたしました。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですので、引き続き納期限内に完納となりますようお願いいたします。

——— 平成27年度 納期限内完納団体表彰名簿 ———

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	
松山支店管内		上 竹 田	6,000	飛 鳥 4	2,000	熊 手 島	40,000	
荒 興 野	5,000	中 竹 田	8,000	飛 鳥 5	19,000	大 野 新 田	17,000	
成 沢	13,000	下 竹 田	10,000	砂 越 1	12,000	勝 保 関 (上)	11,000	
上 大 川 渡	10,000	中 牧 田	10,000	砂 越 2	15,000	勝 保 関 (下)	16,000	
下 大 川 渡	12,000	相 沢	10,000	砂 越 3	17,000	中 野 新 田	18,000	
地 見 興 屋	6,000	石 名 坂	13,000	砂 越 4	8,000	土 崎	18,000	
下 新 田	4,000	30 団 体	303,000	砂 越 5	2,000	大 多 新 田	8,000	
白 ケ 沢	12,000	平田中央支店管内		田 沢	8,000	こ あ ら	12,000	
大 沼 新 田	5,000	山 谷	13,000	円 道	1,000	15 団 体	268,000	
山 寺 川 先	19,000	山 谷 新 田	4,000	26 団 体		263,000	酒田みなみ支店管内	
山 寺 横 町	17,000	新 山	8,000	東平田管内		亀 ケ 崎	39,000	
山 寺 中 ノ 丁	7,000	檜 橋	26,000	滝 野 沢	17,000	浜 田	1,000	
山 寺 仲 町	12,000	山 楯	12,000	生 石	23,000	大 町	14,000	
山 寺 上 荒 町	9,000	中 野 目	20,000	矢 流 川	18,000	四 ツ 興 野	13,000	
山 寺 下 荒 町	2,000	郡 山	4,000	金 生 沢	6,000	大 宮	38,000	
松 嶺	9,000	桜 林 興 野	13,000	横 代	2,000	遊 摺 部	51,000	
土 淵	15,000	桜 林	16,000	5 団 体	66,000	6 団 体	156,000	
上 茗 ケ 沢	3,000	石 橋	11,000	中平田管内		酒田市北部管内		
上 餅 山	8,000	天 神 堂	6,000	大 槻 新 田	1,000	酒 田 市 北 部	7,000	
上 北 目	13,000	泉 興 野	5,000	手 蔵 田	55,000	庄内町管内		
中 北 目	16,000	堀 野 内	17,000	熊 野 田	3,000	榎 木	2,000	
小 見	13,000	三 之 宮	6,000	荻 島	1,000	合 計 84団体 1,065,000		
下 餅 山	11,000	飛 鳥 1	8,000	本 川	13,000			
下 茗 ケ 沢	13,000	飛 鳥 2	7,000	茨 野 小 牧 新 田	25,000			
引 地	12,000	飛 鳥 3	3,000	小 牧	30,000			

おねがい

納期限内完納団体表彰については、一般会計賦課金1期、2期とは場整備事業償還賦課金の全てを、納期限内に完納となった団体を表彰する制度で、この制度が始まって以来の全団体が完納となりました。

組合員皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、平成28年度もご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

— 用水の利用について —

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水をしております。そのため、限りある水ですので組合員皆様よりご協力を頂きながら、水の使用をお願いしたいと考えております。

各ほ場での取水の際は水口と堰板の適切な調整を行って頂き、末端区域まで平等で効率的な水の運用にご配慮をお願い申し上げます。

あわせて、水路の管理についてもご協力お願いします。

水路溝畔などの管理



草刈作業時の草揚げのご協力をお願いします。

水路に垂れ下がった草や水路底に堆積した土砂は、水の流れの障害となります。

水口と堰板の調整



下流の事を考えた取水を！
時間を決め掛け流しをしない。

各ほ場整備事業地区の 償還年次計画の状況についてのお知らせ

次の事項にご注意の上、
ご覧下さい。

上郷溝地区と石名坂地区は平成28年度で完済の予定です。

◎**共通事項**

☆償還金年次計画については、平成29年度以降の計画となります。地区面積は、平成28年4月1日現在の田の面積を表しております。

山元地区 229.5ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
H29	1,534	-1,534	0
H30	405	-405	0
計	1,939	-1,939	0

中平田西地区 113.2ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援資金予定	総計
H29	8,849	-1,424	7,425
H30	8,849	-1,424	7,425
H31	8,849	-1,424	7,425
計	26,547	-4,272	22,275

南平田地区 178.1ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
H29	669	-669	0
H30	292	-292	0
計	961	-961	0

内郷地区 371.0ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
H29	2,037	-2,037	0
H30	1,064	-1,064	0
H31	178	-178	0
計	3,279	-3,279	0

平成28年度以降、転用（地区除外）が発生した場合は、償還金に変更が生じます。また、今年度より電算等の償還経費を含んだ償還金となっており昨年度の償還金より増額となっている地区もあります。
☆平準化資金は、緊急支援事業の延長に伴い、変更計画書の数値を使っております。
☆緊急支援事業の助成計画の変更に基づき、昨年度の償還計画が変更となった地区もあります。また、記載した償還金は、償還総額と地区面積で単純に算出したものになります。

◎**緊急支援事業対象**
償還金の残っている全ての地区が緊急支援事業の対象で、最長で平成32年まで延長して補助金の増額を予定しております。緊急支援資金予定は今後の助成予定額となっております。また、中平田南地区の緊急支援資金予定は、年償還額の最高額を下げ均一化を図るため緊急支援資金予定が増額になる年度もあります。

◎**担い手育成支援事業対象**
中平田南地区がこの事業の対象となります。

◎**内郷・山元・南平田地区**
この3地区は緊急支援事業の助成を受けている期間は、ほ場整備事業償還賦課金の徴収を行いません。なお、飛鳥地区も平成29年度よりこの対象となる予定です。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区
☎0234-52-2350 会計課

大正溝地区 123.3ha (単位：円/10a)					山寺地区 71.4ha (単位：円/10a)				飛鳥地区 48.0ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H29	15,054	243	-4,572	10,725	H29	5,266	-736	4,530	H29	4,417	-4,417	0
H30	15,054	130	-4,459	10,725	H30	3,950	-990	2,960	H30	2,875	-2,875	0
H31	15,054		-4,329	10,725	H31	2,549	-989	1,560	H31	1,208	-1,208	0
H32	15,054		-4,329	10,725	H32	2,059	-1,039	1,020	H32	583	-583	0
H33	13,629		-4,329	9,300	H33	1,429	-1,039	390	H33	42	-42	0
					H34	658	-658	0				
計	73,845	373	-22,018	52,200	計	15,911	-5,451	10,460	計	9,125	-9,125	0

砂越地区 138.1ha (単位：円/10a)				中平田南地区 145.7ha (単位：円/10a)						西平田地区 337.2ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援 資金予定	総計	年度	償還金	平準化 資金	担い手 育成資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H29	12,131	-3,061	9,070	H29	17,722	-2,721	-1,801	-1,325	11,875	H29	4,674	-479	4,195
H30	12,131	-3,061	9,070	H30	17,722	-3,524	-1,374	-949	11,875	H30	3,707	-547	3,160
H31	12,131	-3,061	9,070	H31	17,722	-4,354	-933	-560	11,875	H31	2,987	-548	2,439
H32	5,730	95	5,825	H32	17,722	-4,973	-474	-400	11,875	H32	2,607	-547	2,060
H33	4,424	96	4,520	H33		3,259		606	3,865	H33	2,129	-549	1,580
H34	2,731	99	2,830	H34		3,190		605	3,795	H34	1,545	-625	920
H35	1,126	-1,126	0	H35		3,136		604	3,740	H35	838	-838	0
				H36		3,020		605	3,625				
				H37		2,844		606	3,450				
				H38		2,599		606	3,205				
				H39		2,279		606	2,885				
				H40		1,871		604	2,475				
				H41		1,361		604	1,965				
				H42		741		604	1,345				
計	50,404	-10,019	40,385	計	70,888	8,728	-4,582	2,816	77,850	計	18,487	-4,133	14,354

平成28年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担を掛けないようにするためのものです。また、同様にほ場整備事業実施地区の内、転用が可能な地区の田の決済金(償還金残)は一般決済金の他に納入していただくこととなります。

なお、ほ場整備事業実施地区の内、畑の場合も決済金(償還金残)が必要となる地区があり、地区によって田と同額の場合と差がある場合がありますので必ずご相談下さるようお願いいたします。

●一般決済金

区 分	平成28年度 (円/10a)
維持管理関係	85,250

●ほ場整備事業地区決済金

区分	地区名	平成28年度(円/10a)
団体営	上郷溝地区	989
	石名坂地区	806
	飛鳥地区	14,980
	山寺地区	22,989
県 営	内郷地区	6,413
	山元地区	4,593
	南平田地区	2,791
	西平田地区	24,029
	西平田地区 畑	14,418
	中平田南地区	92,350
	中平田南地区 畑	55,410
	大正溝地区	82,014
	中平田西地区	34,409
	砂越地区	59,515
	砂越地区 畑	35,709

大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設(水路、農道等)を他の目的に使用する場合及び雨水、浄化槽処理水を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、土地改良施設他目的使用申請書の提出が必要となります。

なお、使用を中止した場合については、速やかに廃止届の提出をお願いします。

◎土地改良施設用地を出入り口等の他目的に使用(電柱・地下埋設・広告物・街灯・橋梁)

◎雨水排水や合併浄化槽の処理水の放流

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎ 0234-52-2350 管理課 菅原まで

平成28年度 研修等のご案内



大町溝土地改良区では、地域単位や学校での土地改良施設の現地視察及び出前授業等の受け入れを行っておりますので、ご連絡下さい。
(例) 草薙頭首工・中央管理所・大町溝資料館等…etc

大町溝土地改良区
総務課まで ☎ 0234-52-2350
E-mail info@o-machikou.jp

平成28年度 新規採用職員の紹介



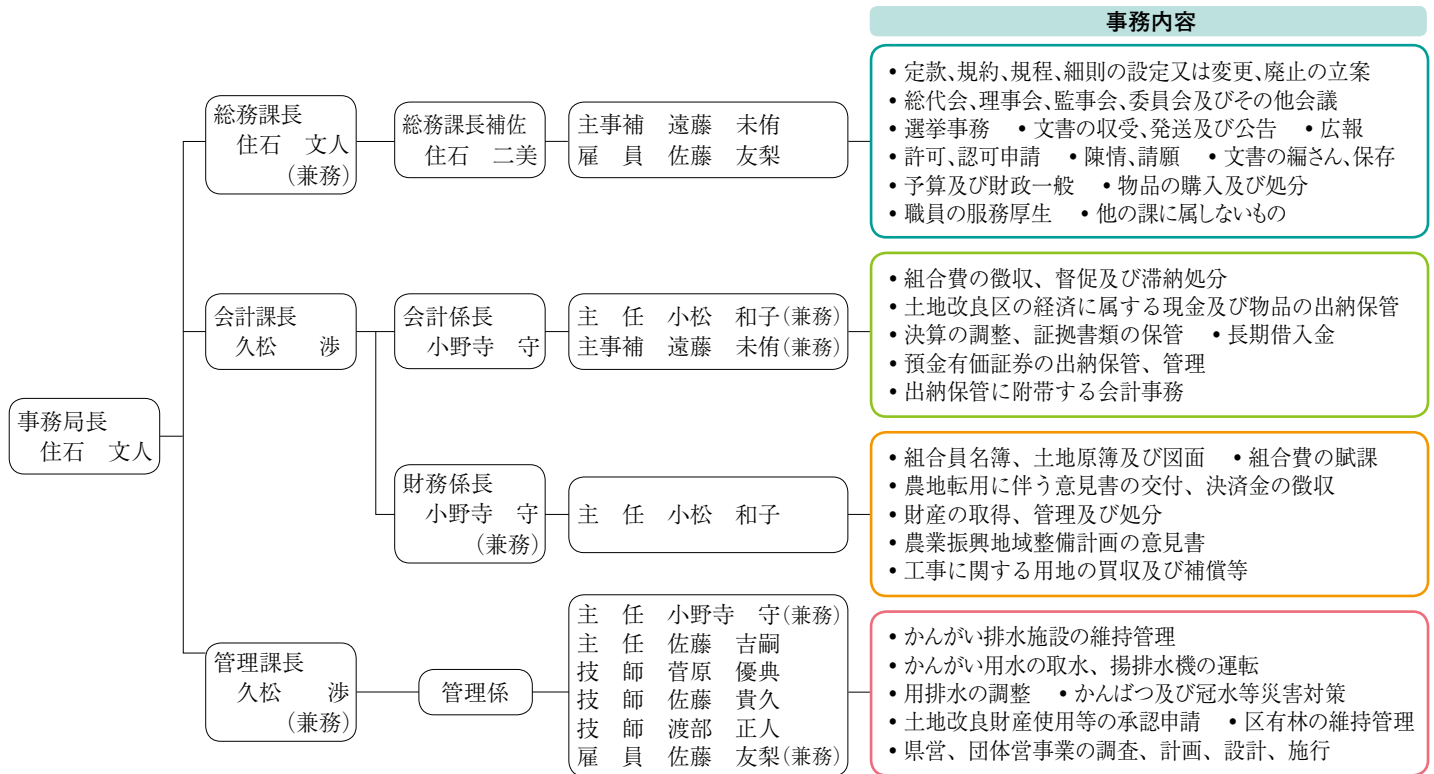
さとう ゆり
佐藤 友梨
(酒田市下餅山 在住)

4月1日付け採用
総務課 庶務係 管理課 管理係(兼務)

初めてのことが多く至らない点があるかもしれませんが、皆様のお役に立てるよう努力していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

平成28年度 大町溝土地改良区事務体制

所在地 酒田市砂越字小形111番地 ☎0234-52-2350 0234-52-3515



揚水機運転		分水門看守人		機場名	
主 任	佐藤 吉嗣	上郷溝・大正溝第2	齋藤 一男	◎揚水機場	
技 師	佐藤 貴久	上野原・大正溝第3	石川 博	・ 平田揚 ・ 田沢川 ・ 山谷溝 ・ 横根山	
技 師	渡部 正人	上堰・下堰	齋藤 実	・ 檜橋 ・ 相沢川 ・ 上野原 ・ 沖ノ堰	
運転助手 (副主任)	齋藤 清	東幹線・手蔵田・平田川	荘司 政博	・ 前畑	
運転助手 (副主任)	渡部 昭	第1・第5幹線	土田 雄一	・ 南幹線 ・ 砂利柳第1・第2	
運転助手	佐藤 均	大町・中・北幹線	阿部 敏明	・ 手蔵田 ・ 平田川 ・ 仁助谷地	
運転助手	後藤 政弘	砂利柳・南幹線	高橋 九一郎	・ 下川原 ・ 勝保	
運転助手	佐藤 崇			◎排水機場	
運転助手	後藤 和春			・ 茨野 ・ 茨野補助	
運転助手	齋藤 則彦			◎共同管理施設	
運転助手	芳賀 浩			・ 平沢 ・ 上堰第二 ・ 柳沢 ・ 上堰第一	
				・ 上郷 ・ 石名坂 ・ 大正第一	

揚水機の運転停止について!

翌朝まで

6月～9月の毎週 木曜日 午前8時より翌朝まで、揚水機の点検整備と東日本大震災以降の電力不足による自主的な節電を実施し、管内揚水機場・仮設ポンプの運転停止をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※気象状況及び水稻の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応いたします。なお、運転日でも降雨等により停止する場合があります。

休日・夜間かんがい用排水の連絡先

平田揚水機場 TEL0234-52-3244 茨野排水機場 TEL0234-24-4741

☆用排水に関する問い合わせは、総代・用水の連絡員を通してお願いします。

現在実施している事業

柳沢地区 県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）

工事内容：柳沢ため池堤体工・洪水吐工・取水施設等の改修、危険ため池の廃止
 工 期：H27～H34（H29工事着工予定） **今年度の事業内容** 耐震照査設計・実施設計

本溝地区 県営農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）

工事内容：水路護岸工 L=1,109m、放流工 L=126m
 工 期：H28～H34（H29工事着工予定） **今年度の事業内容** 測量・実施設計

田沢川・上堰第2地区 水利施設整備事業計画設計業務

業務内容：調査・測量・設計
 業務期間：H27～H28 **今年度の業務内容** 設計及び事業採択に向けた資料作成



各種手続きのお知らせ

次のような場合は必ず土地改良区に届け出をお願いします。

◎農地の移動（売買、賃貸借、交換等）	組員資格得喪通知書の提出
◎農業者年金等による経営者移譲	
◎生前一括贈与または死亡による相続	住所変更届の提出
◎組員の住所が変わったとき	
◎賦課金引き落とし口座を変更するとき	貯金口座振替（変更）依頼書の提出
◎田を宅地等へ転用（ほ場整備事業地区内の畑も同様）	農地転用等の通知の提出、地区除外協定書の締結、 決済金の納入
◎田から畑に地目変更	
◎公共事業による用地買収に伴う転用	

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 財務係まで

各種手続きの用紙は大町溝土地改良区のホームページ(<http://o-machikou.jp>)より印刷できます。

**水路にゴミを
捨てないで下さい!**



通水に支障がありますので
ご協力をお願いします。



水の事故防止にご協力下さい!
 水の事故防止については、保育園、小中学校等に通知し、注意や指導をお願いします。水路付近では遊ばないように、地域やご家庭でも一言、注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。